

## 『三弥底部論』解説研究

中有的存在に関する議論（上）

加 治 洋 一

### 序

本稿は『三弥底部論』の一節、中有的存在に関してなされる議論の解説の試みである。この論全体の概観等に就いては、仏教学セミナー42号に既発表の『三弥底部論』の研究——我に関する章——上、を参考して戴けると幸いである。少し説明的に全篇の科文を掲げて、今回取り上げる部分の、論全体に占める位置を大略俯瞰して戴けるかと思う。孰れにせよ『三弥底部論』が、我に関する様様な問題、輪廻の主体、輪廻の始源の問題と連続する一連の議論の流れに中有的問題を位置付け、その文脈で考察していることは、この主題を取り扱う上で忘れてはならない点

の一つであろう。

『異部宗輪論』によると、大衆部、一説部、説出世部、鶏胤部、化地部（『婆沙論』によれば分別論者）は中有的存在を否定し、説一切有部と枝末の化地部とが中有的存在を認めていたようである。また Kathavatthu-ppakaranya-atthakkata によれば、東山住部、正量部が中有的存在を主張していたらしい。しかし共に、如何なる文脈でこのような主題が取り上げられたのか明確である訳ではなく、その意味でも、本論でのこの主題の占める位置には興味深いものがある（『婆沙論』は有情の輪廻の型を分類する上で、中有的問題に触れて行つており、問題意識に差が見られるにせよ、その限りで本論と関連性をもつと言える）。従つて、

当時の諸部派の中有关する共通領解が如何なるものであ

り、どのような文脈からその存在が要請されたのかをこれ

だけの資料で明確にすることは出来ず、その大枠を『婆沙論』や『俱舍論』等から推測するしかない訳であるが、ある生

存から没して次の生存を受ける、つまり死有(maranābhava)から生有(upapattibhava)への個体の連續性を説明する生

命の一様態であることは言を俟たない。以下解説作業を進めつつ、その細部を見て行きたい。

## 二 試訳

### 中有关の存在についての議論

#### 1 中有关は存在しないとする主張

##### ① 主題の提示

如是所說。有人生陰處捨五陰受中陰五陰。問曰。云何

知有中陰。曰。何所疑。

「他部派」プドガラ(pudgala)が生有(upapattibhava)の処に五蘊を捨て、中有关(antarabhava)の五蘊を受ける、と云うのが汝の説く所であるが、どうして中有关が存在していることが分るのか。

〈正量部〉何を疑っているのか。

② 道が説かれていない

答曰。有諸部説無中陰。何以故。道處不説故。仏語舍利弗。地獄我知。人往地獄我亦知。可往地獄道我亦知。乃至衆生往到涅槃我亦知。仏不説我知中間有。不説我知衆生往中間有。不説道可往中間有。如是。彼諸部見。

仏此修多羅中不説。是故見無中陰。

〈他〉幾つかの部派が中有关は存在しないと主張している。何故なら(中有关へ到達すべき)道が説かれていないからである。

仏が語られている——サーリップッタ(Sāriputta, skt. śāriputra)よ。地獄を私は知っている。人が地獄へ往くことも私は知っている。(人を地獄へ導いて往く道も私は知っている。乃至衆生が涅槃に往き到ることも私は知っている、と。

(「」のように説かれているが)「私は中有关を知っている」とは説かれないし、「私は衆生が中有关へ往くのを知っている」とも説かれず「人を中有关へ導いて往く道を(知っている)」「とも説かれない。

この幾つかの部派は、仏が經中に中有关へ至る道を説かれ

ていなことを根拠にして、それ故中有が存在しないと考  
える。

(3) 授記されていない

復次生處仏不記故。生五處仏悉記。如仏記調達應入地  
獄。記都提婆羅門畜生處。記姑羅柯生餓鬼處。記給  
孤独氏生天。記儂佉王生人處。如是等記。不記一人生  
中間有。彼諸部見仏不記五生處。是故諸部見無中間有。  
復次に、(将来、人が)生まれる処として、(中有を)仏が  
授記されていないからである。五趣に生じることについて  
は、仏は悉く記別されている。

例えば仏は「デーヴアダッタ(Devadatta)は必ずや地獄に  
墮ちるであろう」と予言されているし、「トーデーヤ(To-  
deyya)婆羅門は畜生に生まれる」と記され、「姑羅柯(?)  
は餓鬼に生まれる」と記されている。或は「アナータピン  
ディカ(Anatapindika)は天に生まれる」と記され、「サンカ  
(Sankha)龍王は人に生まれる」と記されている。このよう  
に(五趣については)等しく記別されているが、一人として  
「中有に生まれる」とは授記されていない。

この幾つかの部派は、仏が(何某が中有に生まれるとは)  
授記されておらず、(授記されるのは)五趣のみであること

を考察して、それ故、中有は存在しないと考える。

(4) 中有を果として受ける業が  
説かれていない

復次仏説業故。此業心受地獄。此業心受畜生餓鬼人天  
五道。如是等五道生處仏説業。中間有仏不説業。是故  
彼諸部見無中間有。如是。

復次に、仏が業について次のように説かれているからで  
ある——これこれの業は地獄という果報を受ける。これこ  
れの業は畜生という果報を受ける。これこれの業は餓鬼、  
これこれの業は人、これこれの業は天というように五趣の  
果報を受ける、と。つまりこのように五趣についてはそれ  
ぞの趣に生まれることを果報とする業を、仏は説かれてい  
いるが、中有についてはそれを受ける業を説かれていなし。  
このことによつて、この幾つかの部派は中有が存在しない  
と考える。

(5) 確かに五趣である

復次仏説此定是實有五道故。此是地獄畜生餓鬼人天等。  
不說此定是中間有。彼諸部見仏不説定中間有。是故諸  
部見無中間有。如是。

復次に、仏が「決定的に確かに存在するのは五趣である」と説かれているからである。五趣とは地獄と畜生と餓鬼と人天とである。(人の生存の様態は五種に定まっており、それ以外に)中庸が存在するとは説かれていない。

この幾つかの部派は、仏が、確かに中庸が存在すると説かれていないことを考慮して、それ故、中庸は存在しないと考える。

#### (6) 無間に生じる

復次生無間故。仏言。人造五逆罪。身壞直入無間地獄。

若有中間有者。仏不應説直入無間地獄。彼諸部見。仏説直入無間地獄故。是故諸部見無中間有。如是。

復次に、無間(地獄)に生じると云うことがあるからである。即ち仏が「人は五逆罪を犯すと、身体が壞滅して直ちに無間地獄に墮ちる」と説かれている。もしも中庸が存在するのであれば、仏が「直ちに無間地獄に墮ちる」と説かれる筈はないからである。

この幾つかの部派は、仏が「直ちに無間地獄に墮ちる」と説かれていることに勘案してそれを根拠に中庸が存在しないと考える。

#### ⑦ 中庸との中間も必要になる

復次無定故。若死生有處是中間名為中間有者。中間有於生有處。其間復應有中間有。是故諸部見無中間有。如是。

復次に、(中庸と生有との間の中庸も必要になり)定まらないからである。もしも死有と生有とのその中間を中庸と名づけるのであれば、更に中庸と生有とのその中間に(第二の)中庸が存在しなければならない。(同様に次第と第三、第四の中庸が必要となり、無窮に定まる事がない)。それ故、幾つかの部派は中庸が存在しないと考えるのである。

#### (8) 作用がない

復次無用故。言有中陰者。此言無用。何以故。中間有處無長短寿。病不病亦無。受苦不受苦業亦無。愛不愛色声香味触亦無。服飾莊嚴亦無。是故若言有中間有者此言無用。

復次に、作用がないからである。仮に中庸が存在すると言つたところで、この命題に何か実質的な意味がある訳ではない。何故なら、中庸には、長命も短命もないし、病も健康もなければ、順苦受業も順樂受業もない。快い色声香

味触も不快なそれもなく、まして服飾やその装飾も存在しない。従つて、仮に中庸が存在すると言つたところで、この命題には何等実質的な意味がないのである。

⑨ 同類の法が生じるにせよ誤謬である

異類の法が生じるにせよ誤謬である

復次同法生不同法生故。若中間有共生一法者。是其生

有。非是中間有。若不同法生成別道名。如八正道。如

是同法不同法成過。是故無中間有。如是。

復次に、同類の法が生じるか、異類の法が生じるかの孰

れかであるからである。つまりもし中庸が共に(同類の法

を)何か一法でも生じるのであれば、それは生有であつて

中庸ではない。又もしも異類の法が共に生じるのであれば、

それは例え八正道のように、それぞれ別別の道としての

名をつけられることになる。このように、同類の法が生じ

るにせよ、異類の法が生じるにせよ、(中庸が存在すると

言えば)過失に陥る。それ故、中庸は存在しないのである。

⑩ 相が説かれていない

復次不説相故。仏説有五道相。中間有相仏不説。彼諸

部見不説相故。是故無中間有。如是。

復次に、(仏が中庸の)相を説かれていないからである。仏は五趣の相についてはそれぞれ説かれているが、中庸の相については何も説かれていない。この幾つかの部派は、(仏が中庸の)相を説かれていないから、それ故、中庸が存在しないと考える。

⑪ 身体の儘無間地獄に落ちる

復次自身生故。仏説有衆生。從其身落無間一念中受生。

仏説一念受生。不説中間有處可生。彼諸部見一念從其

身落受生。是故無中間有。如是。

復次に、自分の(この)身体から(直接)受生するということがあるからである。

仏が次のように説かれている——衆生の中には、その身

体の盡(直接)無間地獄に落ちる者がいる。彼は落ちてから

一刹那の中にそこで受生する、と。

仏は「一刹那に受生する」と説かれているのであつて、

生すべき中庸の処については説かれていらない。この幾つか

の部派は、「一刹那にその身体の盡(直接、地獄に)落ちて受生する」(と仏が説かれているので)、中庸は存在しないと考へるのである。

2 中有が存在しないとする  
主張に対する批判

① 批判への導入

従因等故。諸部見無中間有如是。此説受五陰中間有処。

是諸部執滅中間有。問曰。若為遣所執。若為因成有中間有。曰。聽今所説。如諸部所執滅中間有。欲令是因

還有中間有。

様々な論証(や教説)によつて、幾つかの部派は中有が存在しない、と以上述べたように考える。ここに汝は五蘊を中有的處に受けると言うが、この幾つかの部派は中有を否定して存在しないと主張している。

どのようにしてこの彼等の主張に論駁するのか。又どのような根拠から中有が存在することを論証するのか。

〈正量部〉今から述べることを聴きなさい。確かに幾つかの部派が中有を否定し存在しないと強弁しているが、彼等の論拠を用いてその儘中有が存在することを明らかにしよう。

③ 留まる処ではない

② 過程は説かれなくとも存在する

難曰。如諸部所説。五道処。不説故無中間有。答曰。不説五道処乗故。是故仏不説中間有。非是無中間有故。如從此城往彼城。不説乘應至彼処。不可以不説乘。應至彼処言無乘。中間有亦如是。

〈他〉幾つかの部派が主張するのは、趣へ至る五種の道はあるが、(中有へ至る道)が説かれていないから中有は存在しない、ということである。

〈正〉その五種の道を行く乗り物を説く必要がないから、それ故仏は中有を説かれていないのである。しかしそれは中有が存在しないということではない。つまり此の城から別の城へ行くのと同様である。移動の乗り物について説明しなくともその城へ至るということはあるのだ。つまり、その乗り物が説かれていないからといって、そこに至るということがある以上、その乗り物が存在しないと言つてはならない。中有についても全く同じことである。

復次如諸部所説。生処仏不記故。無中間有。不住処故。仏不記中間有。是処衆生命根苦樂法非法交閑勝處。是

仏所記。是故仏不記中間有。

復次に、幾つかの部派は（中有と云う）生まれるべき處を  
仏が授記されていないから、中有は存在しないと主張する。

（中有とは）留まる処ではないから、仏は中有については  
記されないのである。（五種の）趣とは、衆生の命根と、苦  
樂や、法非法が多様に交雜し関わり合う特別の場であり、

こういった趣について仏は授記されるのである。（中有は

右の如き場ではないから）それ故仏は中有については記さ  
れていないのである。（従つて、記されていないからとい  
つて存在しないことにはならない。）

#### ④ 趣に向うものである

復次如諸部所説。仏說業故無中間有。是人積聚造業應  
受五道。生色界無色界。是其所向道。以此業成中間有。  
乘至受生。是故仏不說中間有業。仏不說中間有業故。  
是故無中間有不應爾。

復次に、幾つかの部派は、（様々な果報と関連させて）仏  
が業について説かれている（が、中有を果報として受ける  
業は説かれていない）から中有は存在しないと主張する。

確かに人は様様に業を造り積集して、それに応じて五趣  
に生を受け、或は色界や無色界に生を受ける。しかし、中

有はそれ等の趣や界に向う道である。その様様の業によつ  
て中有となり、それを乗り物として（五趣乃至色界に）受生  
するに至るのである。それ故仏は中有を受ける業を説かれ  
ないのであり、仏が中有を果報として受ける業を説かれて  
いないからといって、それ故中有は存在しないと主張する  
ことは正しくない。

#### ⑤ 説くべきことを説かれないこともある

復次如諸部所説。仏說此定是實有五道故。無中間有。  
應說不說故。如仏語葉波國人。應多有所告而我不說。

不可以仏不定說故。言無法可說。是故仏不定說中間有  
故。是故不可說無中間有可知。

復次に、幾つかの部派は、仏が「決定的に確かに存在す  
るのは五趣である」と説かれているから中有は存在しない  
と主張する。

しかし、仏が説くべきことを説かれない場合もあるので  
ある。例えば仏が葉波(Yavana)國の人々に「多くの告げな  
ければならないことがあるが、それらを総じて説いている  
訳ではない」と語られている。仏が確定的に説かれていな  
い以上、説かるべき法が存在しないのであるなどと言つ  
てはならない。従つて、仏が中有を確定的に説かれていな

いからといって、それ故中有が存在しないと言つてはならないと知らなければならぬ。

⑥ 別の趣の否定である

復次如諸部所説。生無間故無中間有。斷異道故。仏說無間。是故不可説無中間有。

復次に、幾つかの部派は、無間地獄に生じるということがあるから中有は存在しないと主張する。しかしこれは（無間地獄以外の）別の趣（に生じるのではない、とそのことを否定する為に、仏は「無間に」と説かれたのであって、（中有を否定されたのではない。）従つて（このことを根拠に）中有が存在しない、と説くことはできない。

⑦ 中間靜慮が定まつてゐること

同じことである

復次如諸部所説。無定故無中間有。如仏所説有中間禪非是不定。如第一第二禪是其中處。仏説有中間禪。中間禪中仏不説更有中間禪。如是応知。中間有非不定。

復次に、幾つかの部派は（中有と生有との間の中有も必要となり）定まらないから中有が存在しないと主張する。

しかし例え、仏は「中間靜慮(dhyānantara)有り」と説

かれており、しかもこれは確定している。つまり初靜慮と第二靜慮との中間に中間靜慮があると仏は説かれているが、（初靜慮或は第二靜慮と）中間靜慮との中間に更に（第二の）中間靜慮があると仏は説かれていらない。これと同様に、中間靜慮があると仏は説かれていらないと知るべきである。

⑧ 作用はある

復次如諸部所説。無用故無中間有。應到彼故有用。用中間有故往彼受生。是故中間有非無用。

復次に、幾つかの部派は実質的な意味がないから中有は存在しないと主張する。

しかし（往くべき趣へ）到達するという作用がある。中有によるからこそ往くべき趣へ往き受生するのである。それ故中有に作用がない説ではない（から、中有は存在するという命題には実質的な意味があるのである）。

⑨ 同類であり異類であつても過失はない

復次如諸部所説。同法生不同法生故。無中間有。二処生故。生中間有処往受生處。此二処同法不同法。云何同法。同界故。云何不同法。乘与生處異故。是故不可

## 言無中間有。

復次に、幾つかの部派は、同類の法が生じても異類の法が生じても(過失に陥る)から中有は存在しないと主張する。

二つの処に生じるのである。つまり先ず中有の処に生じ(往くべき)生存の処に往ってそこで受生する。この二つの

処は同類の法でありかつ異類の法である。何故同類の法であるかと言えば、界を同じくするから同類の法である。何故異類の法かと言えば、中有は(生存へ至るための)乗り物であり、生存は生じる処であるから異類の法である。従つて(指摘された過失はないから)中有は存在しないと言つてはならない。

## (10) 論争の材料となる

復次如諸部所説。自身生故無中間有。未生彼故。是其語。若仏説有中間有生多論処。不應問有中間有無中間

有。是故不可説無中間有。

復次如諸部所説。不説相故無中間有。多論処不應説此語。若仏説有中間有生多論処。不應問有中間有無中間

有。是故不可説無中間有。

復次に、幾つかの部派は(仏が中有の)相を説かれていなければ中には存在しないと考える。

しかし論證の材料を増すだけだから、そのような主張をしてはならないのである。もしも仏が明らかさまに「中有は存在する」と説かれていたら、多くの論證を生むことに

なる。つまり、そもそも中有は存在するのかとか、中有は存在しないのか、と問題にしてはならないのである。それ故中有は存在しないと説いてはならない。

## (11) 中有が生存を成立させる

復次如諸部所説。自身生故無中間有。未生彼故。是其身應生彼而未至生。中間有成生。從種類中落受空處中間有。自見其身細微細滑。如在地。無異彼。隨愛制故。依願樂其身。是故以此語不斷中間有。

復次に、幾つかの部派は、自分の身体から(直接)受生するということがあるから中有は存在しないと主張する。

しかし未だそこに生じていない時が中有である。つまり、次いで身体はそこに生じることになつてゐるが未だ生じる迄に至つていらない時(が中有であり、その)中有が生存を成立させるのである。

様々な趣の生存から没して、(中有という)空隙に(中有の五蘊を)受けるのであり、中有の者は自ら自分の身体が微細で柔滑であるのを、この世界でそうしたのと全く変りなく見ることができるのである。そのことに区別がないのは、(中庸も)貪愛の法則に従うからであり、自らの身体を願い求めるからである。

以上によれば、先の十種の主張を以てしても中有を否定するいふべきものである。

### 註

1 (3) *Kathāvattu* (VIII. 2. 4) や中有に至る有情の存在が否定されるべしのゆ回趣論の議論であつて。“Atthi antarābhavūpagā sattā ti? Na h'evan vattabbe.” 云々欲有 (kamabhabha) 鈍根 (rūpabhabha) 無色有 (arūpabhabha) として同じ議論が繰り返されてくる (VIII. 2. 5~7)。<sup>1</sup>

1 (4) こゝで授記の例として挙げられる姑羅柯を除くテーヴアダタ以下については、直接的に授記の例であるか関連した話題であるかは束の角、同名ニカーヤ中、或は律典中に処々に説かれてゐる所以典拠を示すことはしなかつたが、餓鬼を予言されたる姑羅柯については不詳。御教示を乞ひ。

1 (5) *Kathāvattu* (VIII. 2. 4~7) “Atthi antarābhavūpagā kammanāti? na h'evan vattabbe.” 云々『婆沙論』(大27・36中) や『俱舍論』(AKBh. p. 124, 大29・46上) に論争がある。『婆沙論』は「色界中有1切有衣。如彼法身具勝衣服。生身亦爾。故彼中有常与衣俱。欲界中有多分無衣。以欲界中多無慚愧。唯除菩薩及白淨苾芻尼所受中有。恒有上妙衣服」という説を正義としている。『俱舍論』も概ね一致する。

1 (6) こゝの段の「從其身落」をどのように理解すべきか。この主張に対する反論を見ても決定的な事は言えない。1 (6) が時間的に直接することを根拠にしているのに對し、この段が、身體の直接する場合を例証にしてみると看做して訊しておいた。『俱舍論』(AKBh. p. 123, 大29・45中) 云々ウヘルマーラが地獄に墮ちる例を示す、 “atha ca punar dūśimā-

123, l. 7~8, 大29・45中)。『Kathāvattu』(VIII. 2. 9) やば無間のアムカラ中に中有の存在しないことが共通了解であることが示されています。これに対する反論が2 (6) にあれば、『婆沙論』による詳しき (2 (6) 及びそれに対する註参照)。

1 (8) *Kathāvattu* (VIII. 2. 4~7) 云々 中有には生老病死のなきじるゝ色愛想行識のなきじるゝ五蘊有ではなきじるゝが説かれてゐる。“Antarābhavē sattā jāyanti, jīyanti, miyanti, cavanti, upapajjantīti? Na h'evan vattabbe -pe- Antarābhavē atthi rūpam vedanā saññā sampharā vinnāyan ti? Na h'evan vattabbe -pe- Antarābhavē pañcavokārabhavo ti? Na h'evan vattabbe -pe-”

云々中有的衣なしよりは説かれてあるが、『婆沙論』(大27・36中) や『俱舍論』(AKBh. p. 124, 大29・46上) に論争がある。『婆沙論』は「色界中有1切有衣。如彼法身具勝衣服。生身亦爾。故彼中有常与衣俱。欲界中有多分無衣。以欲界中多無慚愧。唯除菩薩及白淨苾芻尼所受其中有。恒有上妙衣服」という説を正義としている。『俱舍論』も概ね一致する。

1 (1) こゝの段の「從其身落」をどのように理解すべきか。この主張に対する反論を見ても決定的な事は言えない。1 (6) が時間的に直接することを根拠にしているのに對し、この段が、身體の直接する場合を例証にしてみると看做して訊しておいた。『俱舍論』(AKBh. p. 123, 大29・45中) 云々ウヘルマーラが地獄に墮ちる例を示す、 “atha ca punar dūśimā-

rah svāśarīrenāvīcau mahānarakē prapatiitā iti” (造極惡業度使魔羅現身顛墜無間地獄) とある。この “svāśarīrena” の意味か。

<sup>2</sup> ③ この中有と趣とが異つたものであると云うことは以下様な觀点から何度か触れられていくが、前段<sup>2</sup> ②も同趣旨である。この問題について『婆沙論』<sup>69</sup>で詳しく論議されているので、今はその結論の部分を掲げておこう。「趣謂所趣、即所至處。中有趣彼非所至處、猶如道路。故非趣所撰。復次趣多安住、中有不住如風陽焰、故非趣撰。復次諸趣是果、中有是因、因不即果、故非趣撰。如因非果、作非所作、取非所取、向非所向、應知亦爾。復次諸趣相鉗、中有相細、細不即鉗、故非趣撰。如細非鉗、不現見非現見、不明了非明了、応知亦爾。復次中有在彼二趣中間、故非趣撰。如田邑土世界中間非田等撰。復次趣是根本善惡業招、彼加行業招於中有。因既有異故不相撰」(大<sup>27</sup>・358下)

\* 大正藏は「説」とするが、これは<sup>1</sup> ③と対応する文であり、授記の意味であるので、宋元明の三本に従つて「記」と改めて読む。

<sup>2</sup> ④ 無色界に中有の存在しないことは、例えば『婆沙論』六十九卷(大<sup>27</sup>・358下～359上)等に詳しい。この段もそのことを敢えて否定しようとして論じている訳ではないので、訳文の如くにしておいた。

\* 原文は「六道」である。諸本もこれを支持するが、この論全体を通じて、「六道」と記すのはこの一例のみである。

この段で論駁されている經は「葉波國」が不詳であり、同定することができないが、内容に関しては雜<sup>16</sup> 404, S. 56, 31 に対応する一節がある。

<sup>2</sup> ⑤ ここで引用されている經は「葉波國」が不詳であり、同定することができないが、内容に関しては雜<sup>16</sup> 404, S. 56, 31 に対応する一節がある。

<sup>2</sup> ⑥ 『俱舍論』も大略同じ論旨で否定する (AKBh. p. 123, 大<sup>29</sup>・45中)。より敷衍した形で『婆沙論』に記されているので、それを掲げておこう。「且不彼經說、若有二類造作增長五無間業、無間必定生地獄者。彼經意遮餘趣餘業、不遮中有一。遮餘趣者、謂無間業、定招地獄、不招餘趣、有此業者命終定生捺落迦中、非餘趣故。遮餘業者、謂無間業順、次生受非順現受非順後次受。由此業力、命終定墮捺落迦中受異熟故。此是彼經所說意趣。若如經文而取義者、彼經既說造作增長五無間必定生地獄中、豈造四三二一餘業不生地獄、而但說五。又說無間生地獄中。豈造業已第二剎那即墮地獄。然造業已有經百年方墮地獄。是故不應如文取義便執中有決定為無」(大<sup>27</sup>・357上) 又、(364下) を参照せよ。

<sup>2</sup> ⑩ \* 大正藏は「不應問……」とするが、高麗等の諸本によつて「不應問……」と改める。

<sup>2</sup> ⑪ 1 ⑪の註で指摘しておいた『俱舍論』の教証に対しても、ここでなされるものは別の反論がなされている。大意は「未だ命終する前に地獄の炎が身を焼き、それによつて命終し中有を受けて地獄へ墮ちるのである」と言う。svāśarīrena

という言葉をこのように理解している。『三弥底部論』とは別の趣旨の問答であるかも知れない。

身体の微細であることは『婆沙論』の②③の註で引用した箇所でも触れられているが処々で説かれる。また自らの身体を求める存在であることは、例えば『婆沙論』(大27・633上)に「問。何故中有名求有耶。答。於六處門求生有故。如住中身求後有心相統猛利。住餘不爾。故獨中有立求有名」とある。

補註 『瑜伽師地論』卷一に五識身相応地に統いて意地を明かす段に、中有に闡説していることを畏友小谷信千代氏より、御教授戴いた。二十二門にわたって中有の特徴を記述してい

る。因に名目を挙げておく。一、中有の因縁、二、死生の同時であること、三、根を備えていること、四、中有の相状、五、天眼の境であること、六、先の我愛の現行しないこと、七、当生の形に隨うこと、八、中有の眼、九、生處に至るのに無礙であること、十、異趣を見ないこと、十一、中有の姿勢、十二、中有の寿、十三、中有の種子、十四、異名、十五、三界の有無、十六、趣向の相、十七、中有の唯化生のみであること、十八、趣向の心、十九、三事和合、二十、三種の障礙のないこと、二十一、父母に顛倒を起すこと、二十二、薄福多福。

(本学助手 仏教学)